

## 第2章 栃木県気候変動対策推進計画の概要及び進捗状況

### 1 計画の概要等

#### (1) 計画策定の趣旨

県では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画を平成11（1999）年度に策定し、その後順次改定を行い、県内の温室効果ガスの排出抑制のほか、県自らが排出する温室効果ガスの削減など、環境負荷を低減するために取り組んできた。

また、令和3（2021）年3月に策定し、令和5（2023）年3月に改訂した「栃木県気候変動対策推進計画（2021～2025年度）」では、県全域の温室効果ガス排出抑制計画である区域施策編において、本県における温室効果ガス排出量を、国を上回る、令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で50%削減※する目標を定めたほか、長期的な目標として「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指すこととしている。

さらに、本計画を気候変動適応法第12条の規定に基づく「地域気候変動適応計画」にも位置づけ、温室効果ガスの排出削減等対策である『緩和策』と、気候変動による影響の回避・軽減対策である『適応策』を車の両輪として、総合的かつ計画的に推進することとしている。

※温室効果ガス排出量の削減目標については、令和4（2022）年3月策定の「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」との整合を図っている。

#### (2) 計画の概要

##### ア 位置付け

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に規定する都道府県の「地方公共団体実行計画」及び気候変動適応法第12条に規定する「地域気候変動適応計画」と同時に「栃木県環境基本計画」の部門計画として位置付ける。

##### イ 対象物質

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）の7物質

##### ウ 本県の温室効果ガス排出量の削減目標

中期目標：令和12（2030）年度に基準年（平成25（2013）年度）比50%削減

最終目標：令和32（2050）年度に温室効果ガス排出実質ゼロ

## 2 計画の進捗状況

### (1) 「2050年カーボンニュートラル実現を目指す緩和策」に関する目標 (区域施策編)

#### ア 温室効果ガス排出量の削減率

令和3（2021）年度の県全体の温室効果ガス総排出量は、基準年度（平成25（2013）年度）と比較して15.7%減少した。

外出自粛の緩和により家庭分野のエネルギー消費量は減少した一方、コロナ禍で落ち込んでいた経済活動の回復により業務分野等の消費量は増加し、全体としては令和2（2020）年度比で排出量は増加した。

表2-2-1 ガス種別温室効果ガス排出量の推移（万t-CO<sub>2</sub>）

項目	H25(2013) 基準年度	H29(2017) 設定値	R2(2020) 前年度	R3(2021) 現状値	R7(2025) 短期目標	R12(2030) 中期目標
温室効果ガス排出量の削減率（%）	—	▲8.8	▲16.2	▲15.7	▲32	▲50
産業分野	—	▲6.8	▲13.6	▲12.5	▲27	▲42
業務分野	—	▲22.7	▲28.3	▲20.7	▲44	▲68
家庭分野	—	▲10.1	▲19.0	▲25.9	▲46	▲72
交通分野	—	▲7.3	▲20.4	▲19.6	▲29	▲46

#### イ 再生可能エネルギー導入容量

表2-2-2 再生可能エネルギー導入容量の推移（万kW）

項目	R1(2019) 設定値	R4(2022) 前年度	R5(2023) 現状値	R7(2025) 目標値
再生可能エネルギー 導入容量（万kW）	262	342 (321)	364 (347)	380

※（）内の数値は年次目標値

#### ウ 造林面積・県内民有林の間伐面積

（第2部第1章と同）

表2-2-3 造林面積・県内民有林の間伐面積の推移（ha/年）

項目	R1(2019) 設定値	R4(2021) 前年度	R5(2023) 現状値	R7(2025) 目標値
造林面積（ha/年）	408	431 (575)	528 (650)	700
県内民有林の 間伐面積（ha/年）	3,254	3,177 (3,500)	3,182 (3,500)	3,500

※（）内の数値は年次目標値

#### エ 県庁の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減率

（第2部第3章 栃木県の率先的な取組の状況に記載）

## (2) 「県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策」に関する目標

### ア 分野別取組の着実な実施

河川における優先整備区間の整備延長については、順調に推移しているものの、熱中症対策を実践している県民の割合は減少した。熱中症リスクは引き続き増加することが予測されていることから、注意喚起及び予防・対処方法の普及啓発を適切に実施していく。

表 2-2-4 各分野別目標値の推移

項目	R 2 (2020) 設定値	R 4 (2022) 現状値	R 5 (2023) 現状値	R 7 (2025) 目標値
【自然災害】 河川における優先整備区間の整備延長 (km) ※1	47.7	70.8 (64.0) ※4	80.5 (79.2) ※4	97.3
【健康】 熱中症対策を実践している県民の割合 (%)	83.0 ※3	84.7 ※5	54.1 ※6	89
【農業】 気候変動に適応した品種の育成及び生産技術の新規開発件数 (件) ※2	—	0 (1) ※4	1 ※7 (4) ※4	9

※1 栃木県国土強靱化地域計画 ※2 栃木県農業試験研究推進計画

※3 県政世論調査(R1(2019))(n=1,212) ※4 ()内の数値は年次目標値

※5 とちぎネットアンケート(R4(2022))(n=344)

※6 県政世論調査(R5(2023))(n=1,115)

※7 環境制御技術を用いた高温・強日射に対応した夏越し型トマトの栽培法確立

### イ 市町における地域気候変動適応計画等の策定数

11市8町が策定済であり、順調に推移している。国と連携しながら、市町向け研修会の実施等、引き続き市町における地域気候変動適応計画の策定を推進していく。

表 2-2-5 県内市町における地域気候変動適応計画等の策定数の推移

項目	R 2 (2020) 設定値	R 4 (2022) 現状値	R 5 (2023) 現状値	R 7 (2025) 目標値
市町における地域気候変動適応計画等の策定数	2市	11市町	19市町	25市町

### ウ 適応策・適応ビジネス等の創出支援件数

とちぎ気候変動対策連携フォーラム会員を中心に、コーディネーターによる企業訪問やマッチングなどを行っているが、適応ビジネスの事業化(=補助金申請)に至るものが少なく、目標未達である。引き続き、積極的な企業へのアプローチや、気候変動対策ビジネスに対するニーズ・企業の有するシーズの掘り起こしを行っていく。

表 2-2-6 気候変動対策ビジネス等創出支援補助金交付件数

項目	R 2 (2020) 設定値	R 4 (2022) 現状値	R 5 (2023) 現状値	R 7 (2025) 目標値
適応策・適応ビジネス等の創出支援件数	一件	6件	7件	15件